

## 水道料金及び下水道使用料徴収サイクルの見直し及びクレジットカード決済の導入について

### 1 徴収サイクルの見直しについて

#### (1) 概要

水道料金及び下水道使用料について、早期回収による更なる収納率向上を目的に、検針から調定、請求、督促及び給水停止等滞納整理に至るまでの徴収サイクルを短縮（以下「新サイクル」という。）します。

※徴収サイクルのイメージは別紙1、大都市の徴収サイクルと収納率は別紙2参照

現在約60日を要している本市の検針開始から収納（納期限）までの期間を、新サイクルでは40日程度に短縮します。（別紙3参照）

#### (2) 開始時期

新サイクル実施の開始時期は、準備期間の確保・業務繁忙期の回避等を考慮し、令和6年10月からとします。

#### (3) 新料金システム

新サイクル実施に合わせ、新サイクルに対応した処理を可能とする新たな料金システム（以下「新システム」という。）を構築します。新システムは令和4年度に契約し、新サイクル実施の令和6年10月から運用します。

なお、新システムは、令和4年度予算編成方針の7つの重点項目のうち、「3 デジタル技術の活用による市民サービスの向上と業務の効率化」において必要となる、他システムとのデータ連携の機能を備える予定です。

### 2 クレジットカード決済の導入について

令和元年度における上下水道事業経営協議会委員アンケートの結果を踏まえ導入を見送ったクレジットカード決済について、新システムに機能を組み込むことで、新たな収納方法として導入します。（導入時期は新システム稼働の令和6年10月以降の予定）

このタイミングでのクレジットカード決済導入については、

- ①新サイクル導入により今まで慣れてきた納期限・口座振替日を前倒しすることになるため、支払い方法を増やすことによる支払いの利便性向上が必要であること
- ②コロナ禍の中で国もクレジットカード決済も含めた電子マネーの導入を進めていること

などから導入に向けて動くこととしました。

### 3 今後のスケジュール

令和3年度 経営協議会の意見聴取、新システムの仕様作成

令和4年度 関係業務の見直し、関係機関との調整、新システム構築の契約・開発開始

令和5年度 新サイクル実施に係るパブリックコメント実施

令和6年度 新サイクル実施の使用者への周知、新サイクル・新システムの開始（10月）